

令和3年度（2021年度）  
 社会福祉法人 いなほ福祉会  
 児童発達支援事業 通園らっこ 事業報告書

1、事業所所在地

和歌山県東牟婁郡串本町津荷 250-1

電話 0735-67-7135

FAX 0735-67-7136

2、事業の目的・方針

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族、特に串本・古座川地域の子どもたちに通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。＜発達支援＞また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する家族を支援します。＜家族支援＞就学や就園にあたり保健センターや医療の先生と連携し、学校や幼稚園保育所の見学や移行先の先生方との調整を行いスムーズに移行ができるようしていきます。

＜地域支援＞

3、利用定員と利用実績（令和4年3月末）

定員 10名 利用登録者 14名（毎日通園10名＋おひさまくらぶ4名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	21	19	23	20	19	20	23	21	22	21	18	22	249日
利用人数	170	159	189	166	163	183	214	173	169	175	161	180	2102人
平均数	8.1	8.4	8.2	8.3	8.6	9.1	9.3	8.2	8.0	8.3	8.9	8.2	8.4人

\*毎日通園4月～7月：9名、8月～：10名

おひさまくらぶ利用実績（受給者証を取得して参加＋下段受給者証なしで参加）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数		4	4	3	0	0	3	2	2	3	0	2	23人
		9	7	9	0	0	9	7	8	7	0	7	63人

4、職員体制

職種	定数	現員
----	----	----

管理者・児童発達支援管理責任者	1名	1名
保育士	1名	1名(11月より2名)
児童指導員	1名	1名(11月より0名)
指導員		3名(10月より2名)
保育補助(児童指導員)		1名
給食調理員	1名	1名
送迎運転手		1名
嘱託医		2名
合 計	4名	11名

## 5、営業日及び営業時間

### 営業日及び営業時間及びサービス提供時間

#### ① 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第1・3土曜日

#### ② 営業時間

月～金曜日 8：30～17：00（

第1・3土曜日 8：30～12：00

#### ③ サービス提供時間

月～金曜日 9：00～15：00（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第1・3土曜日 9：30～11：30

（適宜親子参加行事等を土曜・日曜に取り組む）

## 6、今年度の重点方針

### <発達支援>・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適應できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

### <家族支援>・・通所児童の家族に対しての支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

### ① 新たな職員集団づくりと保育の向上に努めます

職員の異動で職員集団が変わり、新たな職員集団づくりと保育実践の向上に努めました。職員集団で保育についてしっかり話し合いながら、日々の保育に取り組みました。職員が全体を把握していく力量をつけながら、更なる保育実践の創造と充実をめざしてきました。

10月、11月にパート職員2名が退職しましたが、11月より通園くじらより正規職員1名が異動で通園らっこ勤務になり、15時以降の職務についても役割分担する事ができました。

### ② 子どもの健やかな育ちを保障します

子ども一人一人の発達を見極め、子どもの保育での課題について、発達相談や個別支援計画で確認しながら職員間で意思統一をしました。日々の保育を振り返りながら丁寧に取り組み、子どもの健やかな育ちを保障できるよう努めてきました。子どもたちが楽しいと思える『あそび』を職員一人一人が考案し、職員集団で展開していけるよう努めました。

### ③ 職員の専門性の向上に努めます

時間を有効活用し、法人研修と児童分野での研修を受けました。参加できる研修にはできるだけ参加し、福祉職員および児童福祉分野職員としての資質の向上に努めてきました。特に串本町主催の研修会については全職員で参加し協力・共同の関係を構築してきました。

### ④ 保護者と子どもの発達について確認し合いながら、家族支援を行います

送迎時には園での子どもの様子をお伝えし、また、家庭での心配ごとや困りごとについても保護者からしっかり聞き取り、共に考えました。保護者の思いや願いについて保護者の真意に耳を傾け、丁寧に寄り添っていけるよう心がけました。

### ⑤ 保護者集団の再構築に努めます

今年度もコロナ禍で密に集まるのが難しい状況にありました。保護者同士の横の繋がりを意識しましたが、難しい状況がありました。行事で集まる機会も難しかったのですが、生活発表会ごっこでは保護者の出し物として個々の得意なことを披露していただく場を設けました。そのような場を設けることで、保護者間で連絡を取り合い素敵な披露の場となりました。

子どもたちが安心して遊べる場を提供し、保護者同士の交流も深められる場となるよう、15時以降16時まで園庭解放を行いました。

<地域支援>・・・地域の子育て環境や支援体制の構築

## ⑥ 関係機関との連携を深めます

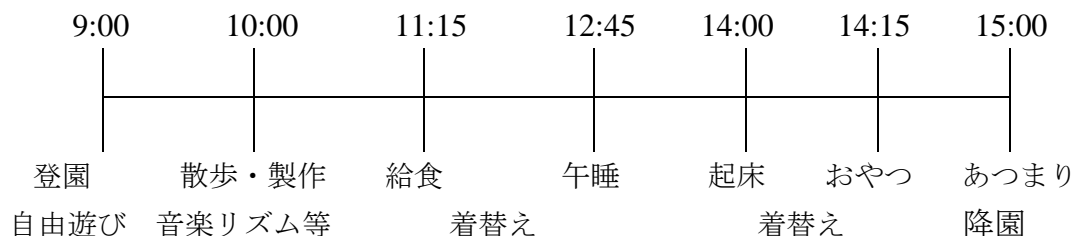
串本町保健センターが主催する「おひさまくらぶ」を月1回第3土曜日に9時30分～11時30分まで、通園らっこを会場に実施しました。コロナ禍の為、3回中止になり8回の開催になりました。通園職員と串本町職員の先生方、町保健師が連携を取り、こども園や保育所に通う発達の良い気になる子どもたちについて共に考えながら保育を組み立て、発達の保障と家族支援を行うことができました。

また、元くしもとこども園の園長先生や主任の先生に学習会の機会を作っていただき、関係機関としっかり連携を取り、串本町といなほ福祉会が取り組んできたネットワークづくりの歴史や地域の子どもたちについて共に学び考えることができました。

## 7、利用者への福祉サービス

### (1) 日課

(月～金曜日)



(第1・第3 土曜日)

9:30	登園	10:00	あつまり・活動	11:30	降園
------	----	-------	---------	-------	----

### (2) 保育・療育支援

**<ねらい>** 子どもはほぼ毎日、1日6時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助を受けながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

#### <内容>

- ① 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとり入れた保育・療育を行いました。
- ② 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行いました。
- ③ 今年度は就学児はいませんでしたので、就園について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました。

### (3) 親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

今年度は新型コロナウイルスの感染者数が新宮保健所管内でも今までにないくらい

増加しました。親子保育の実施については、感染防止対策として中止になることも多くありました。開催が可能と判断した際には、週1回火曜日9時から11時30分まで、親子保育を実施しました。

年1回の家庭訪問・年1回の個別懇談、進路について共に考える時間を設けました。個別で相談がある場合には、その都度面談を実施しました。保護者懇談会についてはコロナ禍の為なかなか実施できませんでしたが、保護者学習会後に時間が取れる日は実施してきました。

系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園めだかと共にオンラインで開催しました。

日程	内容	講師	参加人数
5月18日	通園の保育について	通園らっこ 管理者 榎本 郁美	7名
6月15日	発達学習会①	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	6名
7月13日	発達学習会②	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	5名
7月20日	就園・就学のはなし	転園児・卒園児保護者	5名
10月26日	発達学習会③	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	5名
11月30日	障害について	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	4名
1月18日	福祉制度について	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	4名

#### (4) その他必要な援助

園での発達相談の開催と市町による発達相談等への情報提供と同席を行いました。個別療育への同行・個別相談への同行、又受診等への情報提供を行い、関係機関、医療機関と連携しながら取り組みました。

#### (5) 健康管理

年2回 嘱託医による健康診断を実施しました。

一回目は事業所、二回目は医院へ行っての実施とさせていただきました。

年1回 歯科嘱託医による歯科検診を実施しました。

年1回 検尿を実施しました。

年1回 和歌山県立盲学校の先生による 視力検査を実施しました。

#### (6) 送迎サービス

基本的には保護者の方でお願いしますが、車を運転できない又は遠方のため通所困難等でお困りの方については、園と協議し、基本的に朝のみ送迎サービスを行って来ました。しかし、年度途中より、和深から通園している園児2名については保護者の就労の都合上、帰りの送迎も開始しました。

保護者の要望にできるだけこたえられるよう送迎コースを作成し、送迎利用契約を結んだ上で実施しました。

## (7) 給食サービス

生活の一部として食事習慣を身につけ、楽しく食事が食べられるように支援してきました。偏食の強い子どもには、少しでも食べられるように給食メニューを考えてきました。子どもの成長に合わせて食べやすいように食材を小さく刻む等個別に対応をしてきました。

一食につき200円（給食及びおやつも含め）で、給食を提供しました。

## 8、諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録等、児童発達支援事業所として定められた必要書類の整備を行いました。

## 9、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員の退職後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

## 10、緊急時の対応

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告します。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じます。

### 11、事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

令和3年度は事故は発生していません。

### 12、非常災害対策（安全管理）及び事故緊急時の対応

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

- ・避難訓練等の実施 (月に1回)
- ・防犯訓練の実施 (年に1回)
- ・通報訓練 (月に1回)

- ・救命救急講座 (年に1回)
- ・消防総合訓練 (年に1回)
- ・消防設備等の点検 (年に2回)
- ・消防設備等の自主点検 (月に1回)

### 1 3、津波対策

地震による津波が、海拔 72 メートルの通園らっこまで到達する可能性は低く、避難場所は通園らっこと定めています。基本的に地震及び火災による避難訓練を定期的に行い、地震がおこった際には動かず園舎にとどまり、「帰宅困難児童（宿泊も想定した）対策」「保護者との連絡および児童の引き渡し方法の確認」「備蓄品の量と質の確認」「職員の帰宅確保」等について想定した計画を保護者と確認し、又上野山地区の自主防災組織、又串本町福祉避難所としての機能もはたすべく自主防災組織の一員として考慮してきました。今年度は地区の訓練等に参加する機会はなく、今後そのような機会がありましたら、参加していきたいと思えます。

### 1 4、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

虐待防止責任者	榎本 郁美
虐待受付担当者	敷地 美圭

### 1 5、苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

苦情解決責任者	榎本 郁美
苦情受付担当者	敷地 美圭
第三者委員	串本町役場福祉課

### 1 6、職員（援助者）の援助技術の向上

- (1) 職員会議の実施 (月 2 回)
- (2) 研修の実施
  - ・研修計画の策定
  - ・各種研修会への参加
  - ・発達学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等
  - ・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

《内部研修》

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
5月11日	通園らっこ	保育の意味	敷地美圭	4名
5月29日	いなほ福祉会	虐待防止・ 人権擁護伝達研修 実践報告 幼児期からの報告 学齢期からの報告 成人期からの報告 ルールブックについて	寺地有未 長尾淳司  田中 梢 下口公未佳 野々 江美 細野建治理事長	8名
7月 9日	通園らっこ	救命救急講習	古座川消防署職員	5名
7月12日	通園らっこ	消防総合訓練	串本消防署職員	
7月31日	いなほ福祉会	成人分野の取り組みについて 発達を学ぶ大切さ 発達の学習会①	田中 洋平 竹内 和美 野々 江美 田尻 直樹	2名
10月30日	いなほ福祉会	児童分野の取り組みについて 制度について 発達について 保護者支援について 地域支援について 発達の学習会②	敷地 美圭 中道 麻弓 山本朝以里 西川 真智 田尻 直樹	2名
12月 4日	通園くじら	障害の特性について	田尻 直樹	2名
3月 1日	通園らっこ	串本町支援ネットワーク について 就園先検討における視点 について	寒川里奈氏  矢野久美氏	3名
3月 3日	通園らっこ	防犯訓練	串本警察署職員	3名

《外部研修》

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
7月29日 30日	和歌山県	サービス管理責任者等基礎研修		1名
10月19日	子ども部会	保護者へのかかわり方の工夫	寺前英里奈氏	1名
10月30日	和歌山県障害児 保育運動連絡会	子どもの可愛さに出会う 保育・療育	近藤直子氏	3名
12月 3日	紀南地域自立	発達障がいの理解と支援	西田寿美氏	1名



	支援協議会			
12月10日	串本町	ネウボラについて	高橋睦子氏	3名
12月11日	串本町	何が大事？幼児期後期	山本翔太先生	4名
12月22日	みくまの支援学校	熱い心と冷静な頭で子どもを見つめよう	河原京子氏 浦木 隆氏	3名
1月21日	子ども部会	発達障害のある子どもへの支援	宮本信也氏	3名
1月22日	串本町	少子過疎地域における子育て支援の検討会	森下順子氏 他	1名
1月30日	人間発達研究所	人間発達講座 学びあい教えあいともに生きる	木下孝司氏 服部敬子氏 他	3名
2月 8日	串本町	幼児期から学童期の子どもたちの発達支援	富井奈菜実氏	1名
2月25日	新宮・東牟婁自立支援協議会	ケアマネジメント連携実践研修	柏木幸廣氏 中家友和氏 他	1名
3月11日	紀南地域自立支援協議会	様々な精神障害を抱えた保護者の理解と対応	志村浩二氏	3名

## 17、事務・財務管理

(1) 会計処理の適正化を図りました。

小口は、毎週木曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

(2) 請求事務の効率化・適正化を図りました。

ほのぼののシステムへの入力や出席の管理は通園らっこで行い、請求は事務センターで行いました。

(3) 経費の省力化を図りました。

## 18、その他の業務

(1) 和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担いました。

(2) 地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

(3) 地域との協力を努めました。

### <資料 年間行事>

日程	内容
4月 6日 (火)	入園式
4月	在園児家庭訪問
5月	新入児家庭訪問
5月11日 (火)	春の親子遠足
6月29日 (火)	さつま芋の苗植え

8月 3日～	夏まつりごっこ週間(コロナ禍の為、縮小開催)
8月12日～15日	夏休み
9月～10月	個人懇談
10月 9日(土)	運動会
11月 9日(火)	芋ほり
12月21日(火)	クリスマス会
12月29日～1月3日	冬休み
3月 1日(火)	生活発表会ごっこ
3月 1日(火)	おわかれ遠足
3月29日(火)	転園式・修了式
3月30日～31日	春休み